

# パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

- グリーン化の取組：湘南・逗子という地域性を活かした取り組みを実施

サステイナブルな商品の展開、エコフレンドリーな包装材の使用、地元との連携による商品開発

環境への貢献：サステイナブルな運営実践により、地球環境への貢献とともに、地域社会に持続可能な

価値を提供します。**地域社会との共生**：地域の生産者や企業との連携により、地域経済の活性化に貢献します。また、地域社会の一員として環境保護活動にも積極的に取り組みます。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

### ③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他

**透明な契約条件:** 取引先との契約に際しては、互いの権利と責任を明確にした透明な契約条件を設定します。これにより、予期せぬ誤解やトラブルを防ぎ、長期的な信頼関係の構築に努めます。

**適時適正な支払い:** すべての取引先に対して、合意された条件に基づき、適時かつ適正な支払いを行います。これにより、特に中小企業や地域の事業者の経済的安定に貢献します。

**災害時のサポート体制の構築:** サプライチェーン内のパートナー企業が災害等により影響を受けた場合は必要な支援を提供します。これにより、事業継続計画（BCP）の策定支援や復旧支援を通じて、サプライチェーン全体のレジリエンス向上に貢献します。

2024年3月17日

株式会社ジンジャービーチイン  
企 業 名

代表取締役 成 恒子

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。